

令和4年度（第44回）鹿児島県図書館大会
図書館における電子書籍の現状と将来像
 - 調査に基づくwith/afterコロナの課題 -

2022年11月9日

植村八潮
 専修大学 文学部 ジャーナリズム学科
 yashio@isc.senshu-u.ac.jp

1

自己紹介：植村八潮

 専修大学 専修大学 文学部 ジャーナリズム学科教授
 博士（コミュニケーション学）

- 出版学，電子出版論，読書推進，アクセシビリティ，バリアフリー読書
- コンテンツ生成から流通，読書環境まで
- 標準化（文字コード，外字異体字，フォーマット）

国立国会図書館納本制度会長代理（2021～）
 IEC TC100/TA10マネージャー（国際電気標準会議eブック標準化分科会議長）

 **主要著作**：『電子出版の構図：実体のない書物の行方』（印刷学会出版部、2010）、『図書館のアクセシビリティ：「合理的配慮」の提供に向けて』（樹村房、2016年、編著）、『ポストデジタル時代の公共図書館』（勉誠出版、2017年、共編著）ほか

【以前の仕事】
 東京電機大学出版局 局長（～2012年）
 (株)出版デジタル機構（現メディアトル）取締役会長（2012～2014年）

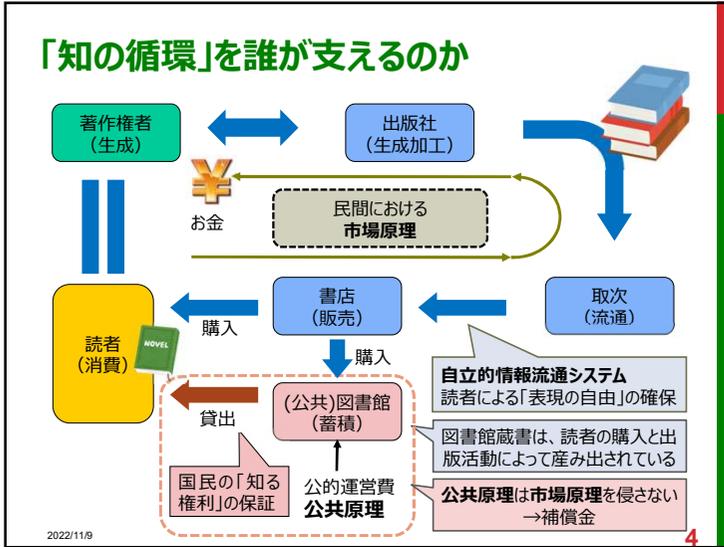


2022/11/9 2

2

1. はじめに 出版と図書館

3



4

図書館と出版を取り巻く環境変化

行政経営論 (NPM) の導入 (行政の財政悪化と構造改革)

- **図書館経営 (コスト削減)**
 - アウトソーシング (指定管理者制度/1999年PFI導入)
- **業績評価 (KPI)**
 - 貸出率/来館者数
 - 「リファレンスサービス」より「貸出優先」の傾向

出版不況と書店の減少

- 一部作家・出版社による「ベストセラー貸出と複本」批判
- 「全国の書店経営者を支える議員連盟」
- →「街の本屋さんを元気にして、日本の文化を守る議員連盟」2022/11/2
- 「書店文化論」における**行政支援の正当化 (ロビーイング)**

図書資料 (コレクション) の拡大とデジタルアーカイブ

- 電子書籍・デジタル教科書と電子図書館
- スマートフォンの普及とSNS/UGC (小説投稿サイト)

高齢化社会/障害者差別解消法/読書バリアフリー法

新型コロナウイルス感染症

2022/11/9 5

5

山崎久道「情報メディア学会研究大会基調講演」2018.10より

図書館のミクロ経済

- 個々の図書館
- 「経営戦略立案」
- 「価値評価」
- 「投資計画」
- 「利用者行動分析」
- 「利用者満足」

図書館のマクロ経済

- 国民経済の中での図書館の位置づけ
- 社会的共通資本としての図書館のあり方
- 図書館に対する投資効果の分析
- 情報化社会のフレームワークの研究
- 科学技術情報の発生流通の研究

2022/11/9 6

6

英国図書館 (BL) 2013年次報告

The economic value the Library delivers for society is £5 for every £1 invested.

- 英国図書館が社会にもたらす経済的価値は、1ポンドの費用投下に対して、5ポンドである。

The Library generates a net economic value of £419m for its users and UK society as a whole.

- 英国図書館は、4億1900万ポンド (628億5000万円) の純経済的価値を、利用者と英国社会全体に対して生み出している。

The benefit cost ratio increased to 4.9 from 4.4 in 2003. Accounting for value placed on the Library internationally, the benefit cost ratio is 5.1.

- 費用便益比率は、2003年調査の4.4倍から4.9倍に上昇した。海外の図書館を勘案すると、その比率は5.1倍になる。

2022/11/9 7

7

2. 電子書籍前史 (電子資料の概要)

8

電子資料の定義と分類

資料：物理的存在のある“モノ”にアナログ情報を収めたもの
印刷資料（図書、雑誌、新聞）、非印刷資料（マイクロフィルム、音声資料、映像資料）
電子資料：情報の蓄積や流通に電子的メディアを用いた資料

電子資料

パッケージ系資料
FD、MO、光ディスク（CD-ROM、DVD、Blu-ray Disc）従来の資料と連続性、書架上に配列し、モノとして利用者に提供

図書館法（2008年改正）：図書館資料のその他必要な資料「電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう）」パッケージ系電子資料の収集、公共提供が法的に認められた

改正当時の見解「図書館においてインターネットや商用オンラインデータベースといった外部の情報源へアクセスしてその情報を利用することは、図書館法第17条にいう「図書館資料の利用」には当たらないと考えるのが妥当である」

2022/11/9

ネットワーク系資料
電子ジャーナル、電子書籍、データベース、デジタルアーカイブ、ウェブコンテンツ、ウェブサイト、SNS

モノとしての物理的存在がなく、**現行の図書館法における「図書館資料」**になじまないが、サービスベンダーと図書館との利用契約により利用者に提供

9

9

パッケージ系電子資料の変遷



Floppy Disk 8/5/3inch



Floppy Disk Drives 8/5/3inch

図書館資料としては70年代末から80年代初頭にパソコン雑誌の付録としてFDが同梱

1990年代に受け入れたパソコン用ソフトウェア200点のうち**7割弱**の資料の利用に問題
94年度以前の電子資料では、利用できたのは**1割前後**
国立国会図書館「パッケージ系電子出版物の長期的な再生可能性について」2003年







COMPACT disc

出所：Wikipedia

2022/11/9

10

10

電子資料の管理課題

出所：国立国会図書館「電子情報の長期保存対策に係る調査報告書（令和元年）」p.3

- 電子情報を利用するためには、それに対応する特定の再生機器やソフトウェアなどが必要であるが、これらは絶えず進歩し、古いものは使えなくなることが多い。→**技術の陳腐化**
- 紙媒体の寿命とくらべて、電子情報の記録媒体の寿命は著しく短い。→**耐用年数** **マイグレーションとエミュレーション**
- インターネット上の情報は消失する可能性が高い。
- 情報の複製や改ざんが容易であり、オリジナルであることを保証することが困難である。→**原本性の保証**

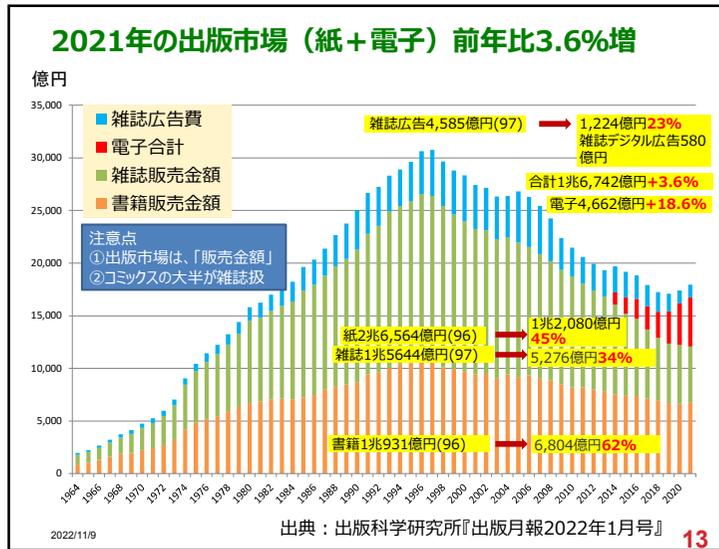
2022/11/9

11

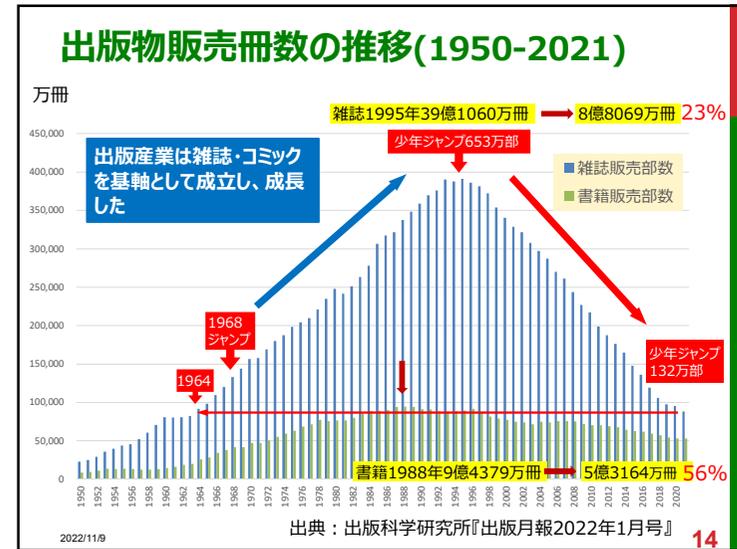
11

3. 出版の変化と電子書籍市場の動向

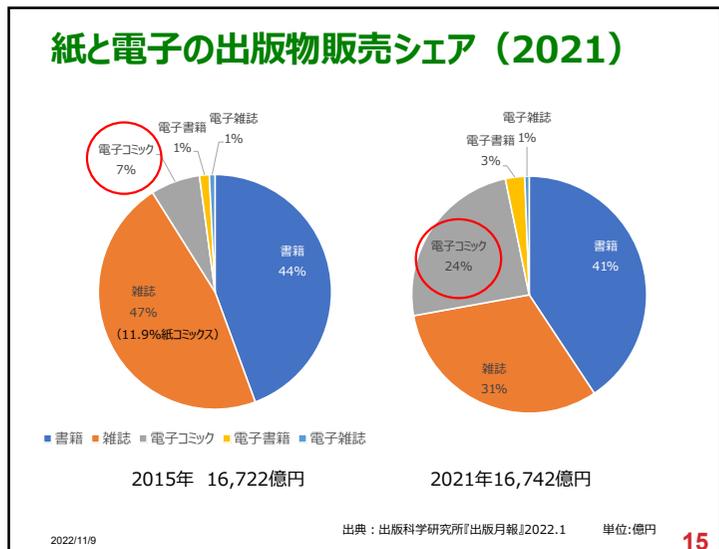
12



13



14



15

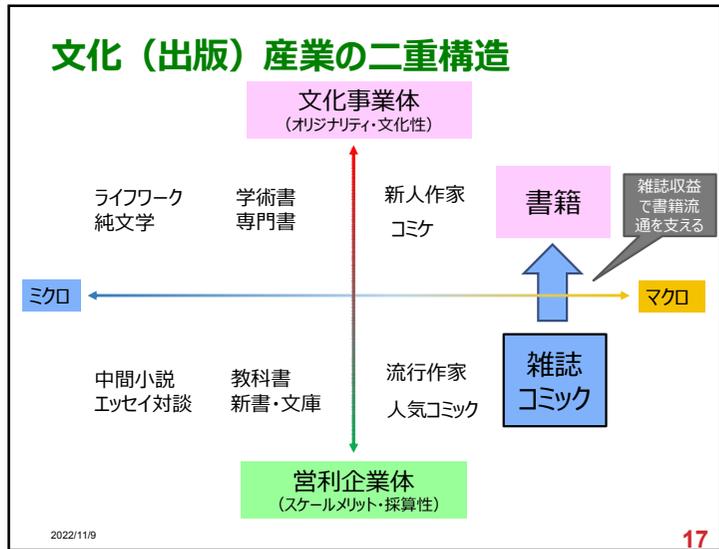
紙と電子の出版物販売金額（2015-2021）

1.3%減 18.6%増

年	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	占有率%	
紙	書籍	7,419	7,370	7,152	6,991	6,723 -3.8%	6,661 -0.9%	6,804 +2.1%	40.6
	雑誌	7,801	7,339	6,548	5,930	5,637 -4.9%	5,576 -1.1%	5,276 -5.4%	31.5
	紙合計	15,220	14,709	13,701	12,921	12,360 -4.3%	12,237 -1.0%	12,080 -1.3%	72.2
電子	電子コミック	1,149	1,460	1,711	1,965	2,593 +29.5%	3,420 +31.9%	4,114 +20.3%	24.6 (88.2%)
	電子書籍	228	258	290	321	349 +8.7%	401 +14.9%	449 +12.0%	2.7
	電子雑誌	125	191	214	193	130 -16.7%	110 -15.4%	99 -10.1%	0.6
	電子合計	1,502	1,909	2,215	2,479	3,072 +23.9%	3,931 +28.0%	4,662 +18.6%	27.8
紙+電子	合計	16,722	16,618	15,916	15,400	15,432 +0.2%	16,168 +4.8%	16,742 +3.6%	100.0

出典：出版科学研究所『出版月報』2022.1 単位：億円

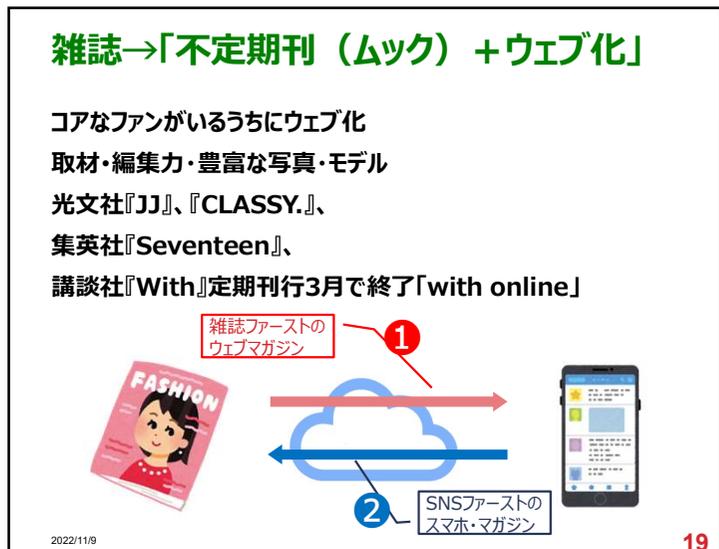
16



17



18



19



20

経済産業省(2020)『DXレポート2中間まとめ』

① **デジタイゼーション**：アナログ・物理データのデジタルデータ化
 (典型的には、紙文書の電子化)
 書籍の紙面をスキャンした**フィックス型電子書籍**、見開き漫画のデジタル配信、**電子ジャーナル**

② **デジタルライゼーション**：個別の業務・製造プロセスのデジタル化
電子書店、医書.jp、SNSプロモーション、新刊書で紙と電子の同時制作・配信、ペンタブとソフトウェアによる**デジタルコミック制作**

③ **デジタルトランスフォーメーション**：組織横断/全体の業務・製造プロセスのデジタル化、“顧客起点の価値創造”のための事業やビジネスモデルの変革
出版領域の拡張 (デジタルパブリッシング)、電子書籍2.0

2022/11/9 21

21

「本」が誘う物語世界



真夜中の1時

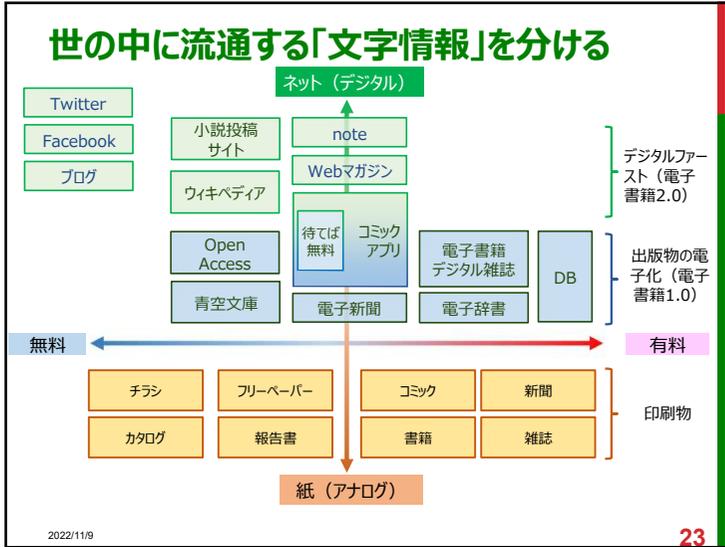
300頁の推理小説を夢中で読んでいます
 どんでん返しに次ぐどんでん返し
 犯人は誰だ？
 280頁まで読んで、いよいよクライマックス
 ふと気づくと、時計は…

A.「読み切るか」
 B.「閉じて寝るか」

どちらにしますか

2022/11/9 22

22



23

電子書籍2.0の成長

電子書籍1.0 (出版物の電子化：電子化した書籍)

- 現在の電子出版の主流は紙をベースにした単なるデジタル化(電子書籍 1.0)
- 電子辞書
- フィックス型電子書籍 (専門書、旧版、電子コミック、電子雑誌)
- リフロー型電子書籍 (文芸作品、新作)
- 電子雑誌 (dマガジンなど) は減少傾向

電子書籍2.0 (ボーンデジタルコンテンツ)

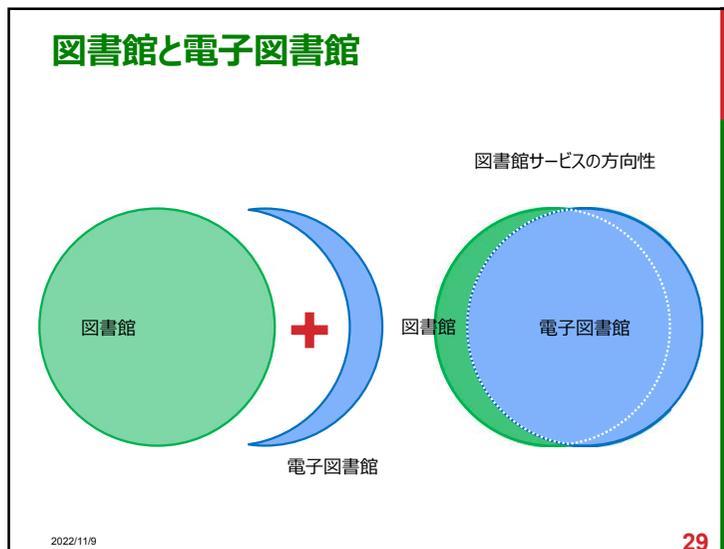
- 小説投稿サイト (小説家になろう)、電子雑誌 (SNSファーストメディア)
- 電子コミック (縦スクロールコミック)
 - コミックは bone digital、縦スクロールが主流になりつつある
 - スマホファーストを想定した出版が先行 (従来の編集者には出来なかった)
- コミックの主要プラットフォームは韓国企業(ビッコマ、LINEマンガ)

プラットフォームがコンテンツを作り始める(ex. Netflix)

- 旧メディアがイノベーションの波を乗り越え、内発的に変革し、存続するのは困難

2022/11/9 24

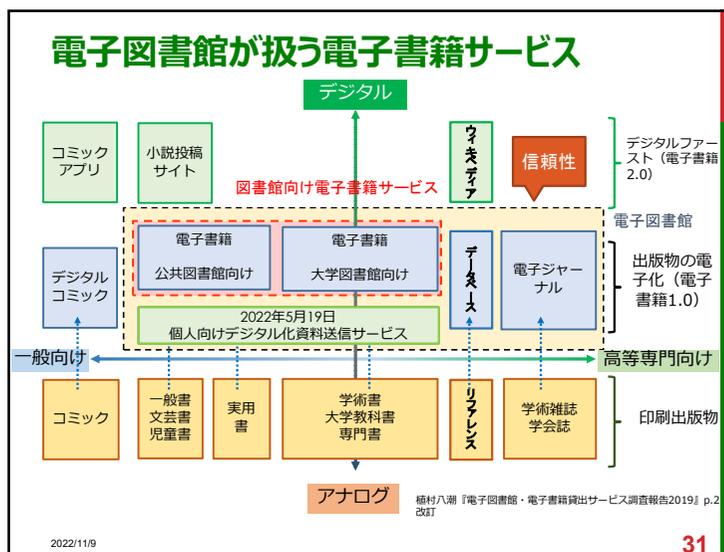
24



29

4. 電子書籍・電子図書館サービスの現状と課題

30



31

令和3年度学術情報基盤実態調査 令和4年3月25日

国公立大学計809大学 (国立86、公立98、私立625)

- ・ 回答率100%

令和2年度図書館資料費 (706億円) の内訳

- ・ 紙媒体資料費 (図書と雑誌) : 241億円 (前年度15億円5.9%減)
- ・ 電子媒体資料費 (電子ジャーナルと電子書籍) : 354億円 (前年度12億円3.6%増)

電子ジャーナル経費と利用可能タイトル数

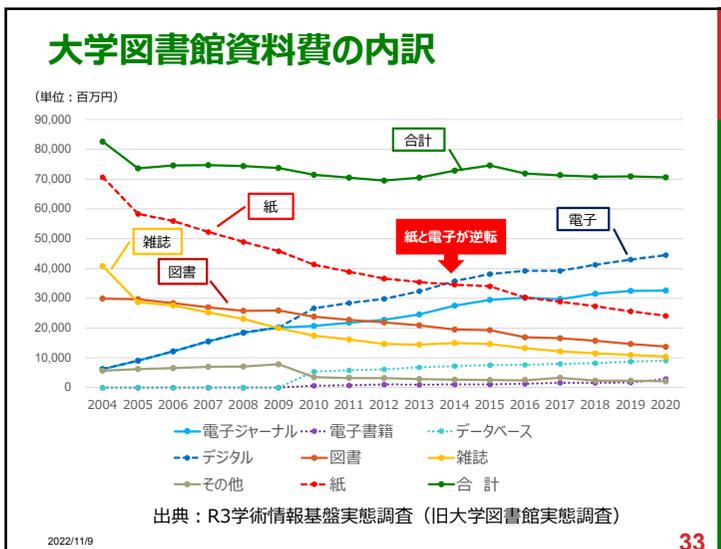
- ・ 326億円 (1億円0.2%増)
- ・ 国外出版社から購入 139万タイトル (5万タイトル増)
- ・ アグリゲータから購入 400万タイトル (49万タイトル増)

電子書籍 閲覧可能タイトル数 1003万タイトル

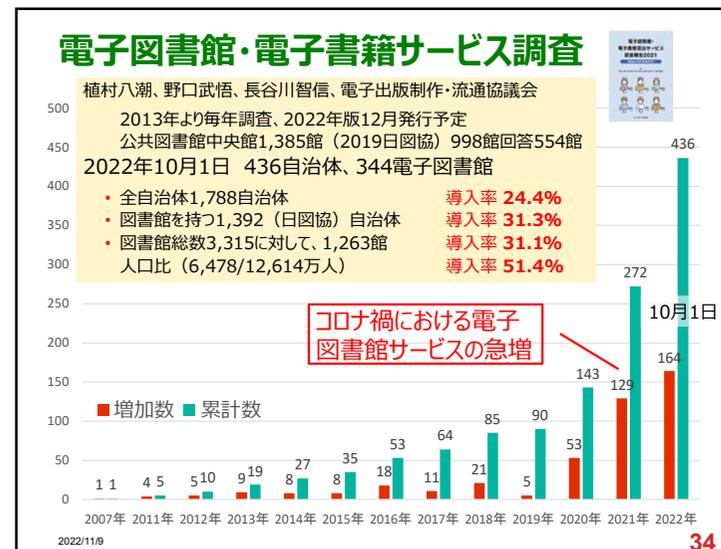
- ・ 29億円 (14億円 45.7%増)
- ・ 国内97万タイトル (37万タイトル 38.0%増)
- ・ 国外905万タイトル (267万タイトル 29.5%増)

2022/11/9 32

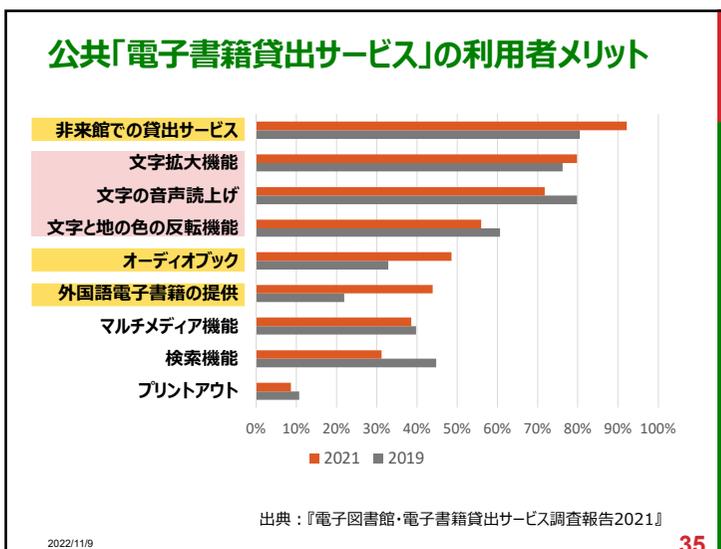
32



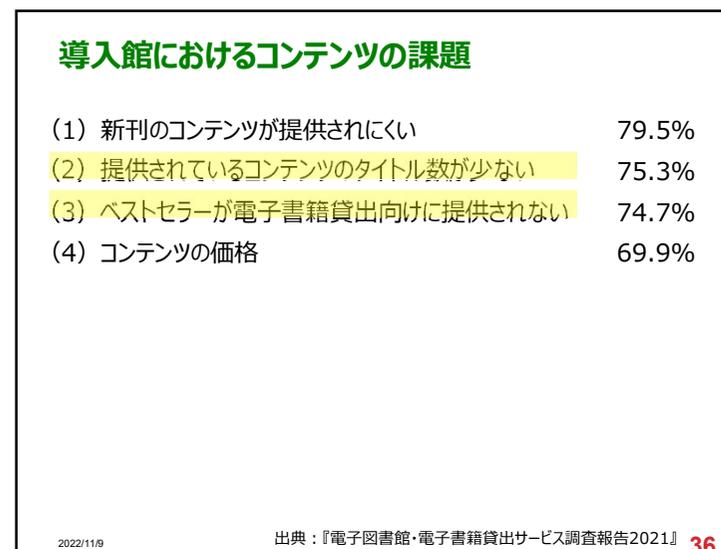
33



34



35



36

「ベストセラー」を電子書籍貸出する意味とは？

回答例「利用者ニーズに応えるのが図書館の役割」

公共が市場（出版ビジネス）にかかわるためのシステム変更が必須
 TRC-DL&LibrariE「有期限型（2年間または52回）」→更新「都度課金型」
 「都度課金型」利用回数に応じた課金（Pay-per-use）
 「都度課金型」が主流になれば、ベストセラー・文芸新刊書の提供増
 図書館予算における選書のバランスが変わる（ベストセラーの貸出増加）
 図書館予算で「ベストセラー」を無料貸出することにならないか
 利用者主導型購入方式（Patron-Driven Acquisitions, PDA）
 2012年ALA「利用者が図書館にリクエストした本を、司書が書店に行って、利用者に
 買い与えているようなもの」

2022/11/9 出典：『電子図書館・電子書籍貸出サービス調査報告2021』 **37**

37

公共図書館 電子書籍タイトル

【提供が期待される分野】

- 文芸（68.5%）
- 児童書・絵本（63.2%）
- 実用書（42.5%）

人気の電子書籍貸出ベスト100（TRC-DL/メディアドゥ提供）

- 実用書（家事、食事、ノウハウ本）、子供向けの学習ガイドシリーズが多い。文芸書は少ない。
- 実用書の新刊提供が増加傾向

電子書籍流通（MBJ取扱）タイトル数 **約76万6300点**

- 書籍（文芸） **約41万1000点**
- 雑誌・学術書／専門書約 **10万7500点**

出版業界紙『文化通信』8月2日号「電子書籍特集」

2022/11/9 出所：『電子図書館・電子書籍貸出サービス調査報告2021』 **38**

38

事業者別提供コンテンツ数（和書）

事業者	2017	2018	2019	2020	2021	前年増減
図書館流通センター	46,000	60,000	74,000	85,000	98,000* 洋170万	+13,000
メディアドゥ	16,000	22,000	31,000	44,260	47,000 洋345万 音声1万	+2,740
丸善雄松堂	42,000	60,000	70,000	80,000	120,000	+40,000
紀伊國屋書店		12,000	20,000	28,000	40,000	+12,000
日本電子図書館サービス	25,000	40,000	52,000	61,000		

* 2/16現在 11万タイトル

2022/11/9 出典：『電子図書館・電子書籍貸出サービス調査報告2021』 **39**

39

公共図書館電子書籍タイトル数2021

平均 **5,271タイトル**

タイトル数	回答数	% (n=137)
(30,000以上) (32,909)	1	
(20,000～30,000)	2	
10,000～30,000	11	8.0
5,000～10,000未満	47	34.3
1,000～5,000未満	54	39.4
500～1,000未満	14	10.2
500未満	6	4.4
無回答	5	4.7
合計	137	

2022/11/9 出典：『電子図書館・電子書籍貸出サービス調査報告2021』 **40**

40

電子書籍「資料収集方針（選書基準）」 市町村立図書館回答例

基本的には、紙媒体の一般書や児童書の選定基準を踏まえた上で、以下のような電子書籍の特性を活用できるものを選定する。

- ・視覚障がい者や高齢者の読書を支援するため、文字の拡大や読み上げ機能がついた資料は積極的に収集する。
- ・情報の変化が激しい、通信・法律・政治経済等の資料は、期間限定コンテンツでの購入を優先し、文学書や歴史書、趣味に関する資料等は、買切り型のコンテンツでの購入を基本とする。
- ・「児童書の選定基準」で収集しないこととしている学習参考書・各種問題集について、電子書籍においては、書き込みの恐れがないため、購入を可とする

→試験対策本やWindowsやMac、Excelなどの手引き本は、数年たてば陳腐化（有期限ライセンスに向く）

2022/11/9

41

41

電子書籍サービスの利用実績と活用メリット

電子書籍サービスの導入後の感想

「計画（予想）よりも、利用（利用者）が少ない」59件（40.4%）が一番多い結果

→利用促進なくして、電子図書館は認知されない

→現状、電子書籍は図書より貸出比率の差が大きい

利用実績の多い世代を3つたずねた結果

「40代」89館（61.0%）、「50代」79館（54.1%）
「30代」51館（34.9%）、「60代」38館（26.0%）

出所：『電子図書館・電子書籍貸出サービス調査報告2021』

2022/11/9

42

42

調査から見た問題点

- ・サービスの継続（補助金は続かない）と利用促進
- ・図書館の電子資料（契約）に対する理解不足
 - ・旧来のアナログサービスの延長に留まる。デジタルサービスの制約や可能性を理解できていない
 - ・出版社が電子書籍サービスに提供する電子書籍と、図書館側が求める電子書籍の間の「期待差」
 - ・図書館と利用者との「期待差」
- ・電子図書館サービス事業者の契約条件
 - ・図書館の選書基準や予算計画、予算費目とあわない
- ・財務の壁 vs. 予算獲得に対する図書館の説明不足
- ・都道府県立図書館と市町村立図書館の役割分担
 - ・長野県立図書館+デジとしよ信州
- ・公共図書館と学校図書館の連携
 - ・2022年8月文科省通知「GIGAスクール構想」

2022/11/9

43

43

5. 電子書籍の利活用

44

子供の読書活動の推進等に関する調査研究報告書

電子書籍を図書館等で借りたいと思うか？

小学生、中学生、高校生いずれも、4割台の子供が図書館等において電子書籍を借りられるようになるとよいと思っている。

そのうち電子書籍での読書をした子供に限っては約7割が電子書籍を借りられるようになるとよいと思っている。

創建 (2019)「子供の読書活動の推進等に関する調査研究報告書」平成30年文部科学省委託調査

2022/11/9

45

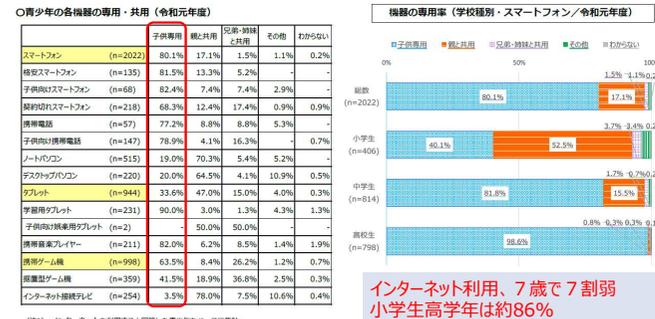
45

内閣府「令和元年度 青少年のインターネット利用環境実態調査」

令和2年3月公表

ポイント2 青少年のインターネットの利用状況 - 2 (機器の専用・共用)

- インターネットを利用すると回答した青少年は、学習用タブレット(90.0%)、子供向けスマートフォン(82.4%)、携帯音楽プレイヤー(82.0%)で、子供専用の機器を利用している割合が高い。
- スマートフォンでは、学校種が上がるにつれて子供専用の割合が高くなり、高校生では98.6%が子供専用と回答。



2022/11/9

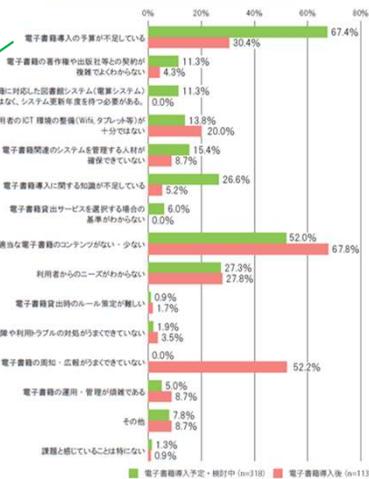
https://www8.cao.go.jp/youth/kankyoineternet_torikumi/yousa/r01/net-jitai/pdf/sokuhou.pdf

46

46

R2 子供の読書活動の推進等に関する調査研究

電子書籍の課題(公立図書館)



検討中「電子書籍導入の予算が不足している」67.4%

適当な電子書籍のコンテンツがない・少ない

導入後「電子書籍の周知・広報がうまくできていない」52.2%

2022/11/9

47

47

「知的財産推進計画」とデジタル化推進策

「知的財産推進計画2020～新型コロナ後の「ニュー・ノーマル」に向けた知財戦略～」(令和2年5月27日知的財産戦略本部)

オンライン教育について

- 多様な学びのニーズへの対応等を可能とするオンライン教育を促進するため、とりわけ授業の過程においてインターネット等により学生等に著作物を送信することについて、改正著作権法(授業目的公衆送信補償金制度)の今年度における緊急かつ特例的な運用を円滑に進めるとともに、来年度からの本格実施に向けて、関係者と連携しつつ、著作権制度の正しい理解が得られるよう教育現場に対する周知等を行うことに加え、補償金負担の軽減のための必要な支援について検討する。

デジタルアーカイブ社会の実現

- 絶版等により入手困難な資料をはじめ、図書館等が保有する資料へのアクセスを容易化するため、図書館等に関する権利制限規定をデジタル化・ネットワーク化に対応したものとすることについて、研究目的の権利制限規定の創設と併せて、権利者の利益保護に十分に配慮しつつ、検討を進め、結論を得て、必要な措置を講ずる。

2022/11/9

48

48

「個人向けデジタル化資料送信サービス」の開始 (令和4年5月19日)

国立国会図書館の個人向けデジタル化資料送信サービス

国立国会図書館デジタル化資料のうち、絶版等の理由で入手が困難なもの【約153万点】

従来、公共図書館や大学図書館等で利用可能

国立国会図書館

著作権保護期間満了・許諾等によりインターネット公開【約56万点】

令和3年著作権法改正により個人への送信も可能に【令和4年5月開始】

現在も利用可能

※数値は令和4年1月時点
※イラストの出典：いらすとや(https://www.irasutoya.com/)

<https://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/300/468524.html>
出典：国立国会図書館ウェブサイト

2022/11/9 49

49

文科省事務連絡「1人1台端末環境下における学校図書館の積極的な活用及び公立図書館の電子書籍貸出サービスとの連携について」

2022年8月2日付

文科省総合教育政策局と初等中等教育局が、各都道府県・指定都市図書館・学校図書館担当課長等宛てに連絡

「GIGAスクール構想」により、児童生徒の1人1台端末等のICT環境を活用した新しい学びが全国各地で開始。学習活動の充実のため、「学習センター」や「情報センター」としての学校図書館の積極的な利活用を求める。

公立図書館との関わりについて、学校の児童生徒に対し公立図書館の電子書籍貸出サービスのIDを一括で発行している事例として大阪府東大阪市「ひがしおおさか電子図書館」と北海道帯広市「帯広市電子図書館」を紹介

2022/11/9 50

50

たちかわ電子図書館：児童生徒の利用

2021年1月開始

- 開始当初は4000点/月の利用があったが、次第に減少、3000点台で推移。30～50代の利用

2022年9月中旬

- 「学校用たちかわ電子図書館利用カード」を小中学校に配布し、全児童・生徒が利用できる
- 直ちに利用が伸び、10月は13000点台の利用
- 小中学生が8割を占める

東大阪市／熊本市でも同様の対応

株式会社壽屋（コトブキヤ）に、電子書籍コンテンツ114点（新着94点・更新20点）を寄贈していただきました。壽屋はプロモデル・フィギュア・キャラクターグッズの企画・製造・販売をしている立川市の企業です。昨年7月、12月、本年2月に引き続き、4回目の支援となります！

2022/11/9 51

51

読書バリアフリー法施行

2019年6月 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）施行

【出版界に対応が求められる点】

第11条

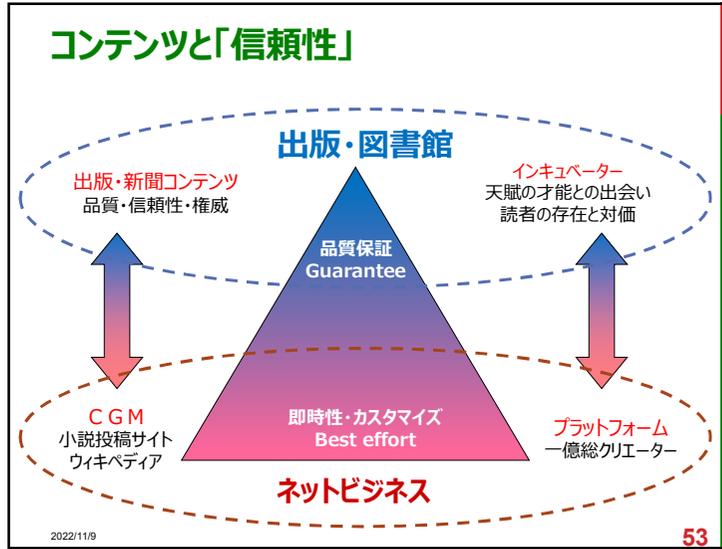
2 国は、特定書籍及び特定電子書籍等の効率的な製作を促進するため、出版を行う者からの特定書籍又は特定電子書籍等の製作を行う者に対する書籍に係る電磁的記録の提供を促進するための環境の整備に必要な支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

第12条

2 国は、書籍を購入した視覚障害者等からの求めに応じて出版者が当該書籍に係る電磁的記録の提供を行うことその他の出版者からの視覚障害者等に対する書籍に係る電磁的記録の提供を促進するため、その環境の整備に関する関係者間における検討に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

2022/11/9 52

52



53

ご清聴ありがとうございました

2022/11/9 54

54